

(女性の方へ) 重要なお知らせ

(30歳以上)子宮頸がん検査+HPV併用検査をお勧めします。

従来の子宮頸部細胞診検査とお間違いないようご注意ください。

いま、若い女性に子宮頸がんが増えています。子宮頸がんの最善の予防策はがんになる前に発見することです。子宮頸部細胞診検査単独の検査では、がんになる前の前がん病変を発見出来ない場合があります。しかし、子宮頸部細胞診検査とHPV検査という2つの検査を併用すれば、ほぼ確実に前がん病変を発見することが出来ます。

また、【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVのオプション検査では、採取したひとつの検体で、この2つの検査を同時に行なうことが出来る検査方法のため、別途細胞を採取したり、検診時間が長引くこともありません。

子宮がん検査を受診される方は、【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVが受診可能な健診機関で受診されることを推奨いたします。

※【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVの受診は、イーウェル契約健診機関限定となります。

※【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVの取り扱いがない健診機関もあります。

※【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVの対象は30歳以上となります。(年度末年齢)

※従来の子宮頸部細胞診検査のいずれかの受診が可能です。

※現在、子宮頸部の治療中の方は、検査対象外となります。

HPV検査とは…

子宮頸がんはHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因であることが解明されています。細胞の中からHPVの遺伝子検出する検査をHPV検査といいます。

【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVを受診出来る施設の検索方法

■パソコン／スマートフォンの場合



お近くの市区町村で検索を行い、【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVのマークがある機関で受診が可能です。

■FAX／郵送の場合

別冊の健診機関リストのオプション検査欄の【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVに「○」がある機関を選択して健診機関への予約と受診券発行依頼を行なってください。

電話番号	予約受付時間/曜日	駐車場有無	HP有無	女医対応	外部施設対応	子連れ対応	生活習慣C	法定健診2	人権トランスジェンダー	オプション検査									
										子宮頸部細胞診検査	子宮頸部細胞診検査+HPV	マモ	乳房エコー	胃腸内視鏡	胃腸X線	この健診機関を選ぶ	脳検査	PSA	
000-000-0000	月火水木金 09:00~15:30	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×

【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVの欄に○がある機関で受診が可能です。

※申込から受診までの流れの詳細は案内のP7~P8でご確認ください。

女性の方へ
お知らせ

2015年～2017年度に子宮頸部細胞診検査+HPV オプション検査を受診された方へ

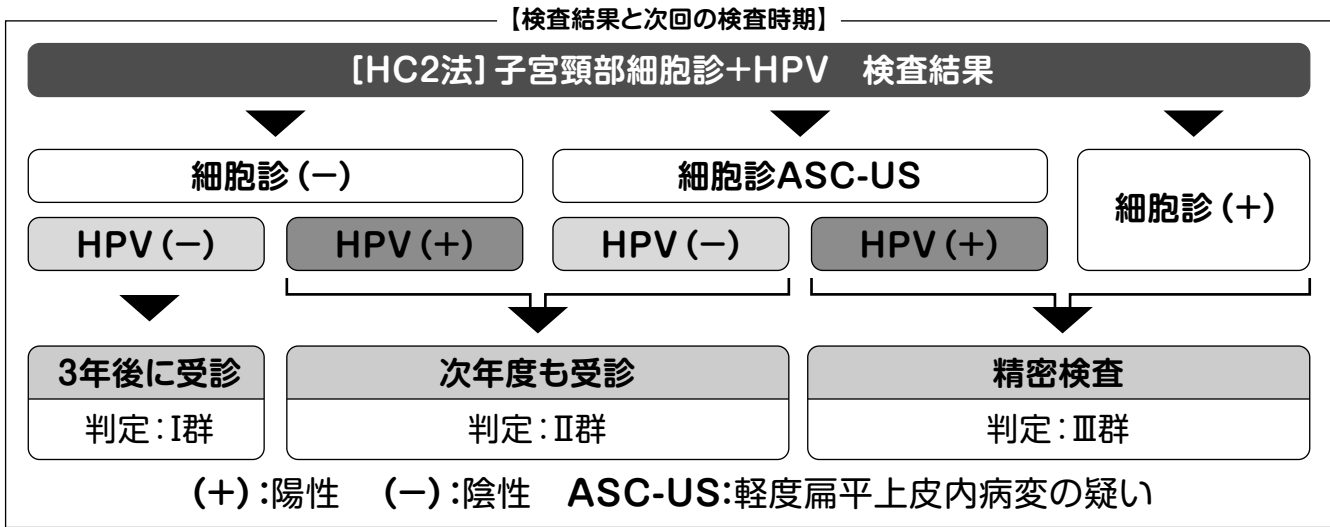
●2015年～2017年度に子宮頸部細胞診検査+HPVオプション検査を受診された方には別途「子宮頸がん検査の結果」と「次回の検査時期」についてのご案内を送付しております。

受診初年度の結果をもとに、健康保険組合より次回の検査時期についての情報提供を行なっております。「子宮頸がん検査の結果」と「次回の検査時期」についてのご案内にて結果と次回の検査時期をご確認の上、今年度の受診を行ってください。

判定：「I群の方」:次回検査時期が3年後となります。初年度受診後2年間は検査の必要はありません。(自己負担での受診は可能です)
 判定：「II群の方」:次年度も必ず【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVを受診してください。
 判定：「III群の方」:精密検査の必要があります。婦人科を受診して精密検査を受けてください。次年度は治療中以外の方は【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVを受診してください。

女性の方へ
お知らせ

【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVオプション検査の結果から次の検査時期がわかります。下の図は【HC2法】子宮頸部細胞診検査+HPVの結果と次回の検査時期をまとめたチャートです。細胞診(-)は陰性で異常なし、細胞診(+)は陽性で異常あり、ASC-USは軽度扁平上皮内病変の疑いがあるという意味です。たとえば細胞診(-)でHPV(-)の場合、次の検診は3年後となります。



注意

- 判定:「I群の方」が初年度受診後2年間に受診を希望する場合は、全額自己負担となります。子宮頸部細胞診のみを受診する場合も全額自己負担となります。
- 免疫抑制剤を投与している方、過去に子宮頸部の治療履歴のある方、HIVに感染している方は毎年受診となりますので、健康保険組合までご連絡ください。
- 現在、子宮頸部の治療中の方は、検査対象外となります。
- 判定:「III群の方」の精密検査は保険診療扱いとなります。
- 判定に関わらず、不正出血や自覚症状等がある場合は、必ずお近くの医療機関で精密検査または治療を受けてください。(保険診療扱いとなります)